

R F S 発官 3 第 1 0 号

令和 3 年 7 月 2 1 日

原子力規制委員会 殿

青森県むつ市大字関根字水川目596番地 1

リサイクル燃料貯蔵株式会社

代表取締役社長 高橋 泰成

リサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業許可に係る

工事計画の変更届出

リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業許可申請書の工事計画を変更しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の7第2項の規定に基づき届け出いたします。

#### 記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 リサイクル燃料貯蔵株式会社

住 所 青森県むつ市大字関根字水川目596番地 1

代表者の氏名 代表取締役社長 高橋 泰成

2. 変更に係る事業所の名称及び所在地

名 称 リサイクル燃料備蓄センター

所 在 地 青森県むつ市

### 3. 変更の内容

令和2年11月11日付け原規規発第2011113号をもって許可を受けたリサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業許可申請書の記載事項のうち「五、使用済燃料貯蔵施設の工事計画」について、令和3年7月20日付けをもって別紙のとおり変更いたしました。

### 4. 変更の理由

使用済燃料貯蔵建屋建設に係る追加工事について、安全審査の進捗を踏まえて工事工程を見直し、工事開始時期を2021年度に変更し、これに合わせて、以降の工程を変更しました。

以上



